

1. 令和8年（2026年）2月10日午前11時

豊中市教育委員会会議を豊中市教育センター研修室に招集する。

2. 本日の出席委員等

教	育	長	岩	元	義	継						
教	育	長	職	務	代	理	者	山	野	佳	世	子
委	員	赤	尾	勝	己							
委	員	松	本	裕	美							
委	員	堀	田	博	史							
委	員	黒	田	久	美	子						

3. 本日の議事日程

第1	議事録署名委員の指名について
第2	前回議事録の承認について
第3	教育長等の報告について
第4	（議案第2号） 令和7年度（2025年度）豊中市一般会計補正予算見積要求について
第5	（議案第3号） 令和8年度（2026年度）豊中市一般会計歳入歳出予算見積要求について
第6	（議案第4号） 一般職の職員の給与に関する条例及び一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
第7	（議案第5号） 豊中市立学校設置条例の一部改正について
第8	（議案第6号） 豊中市立小・中学校屋外運動場照明施設の使用料に関する条例の一部改正について
第9	（議案第7号） 奨学基金条例の一部改正について
第10	（議案第8号） 豊中市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の設定について
第11	（議案第9号） 教育表彰受賞者の決定について
第12	（議案第10号） 公民分館の設置及び解散について
第13	（議案第11号） 豊中市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

4. 本日の出席事務局職員

事務局 長	森 山	幸 雄
教育政策 監	中 尾	栄 一
次長兼教育総務課長	田 上	淳 也
次長兼学校給食課長	勝 井	隆 文
次長兼社会教育課長	北 村	宣 雄
次 長	花 山	司
教育総務課主幹	尾 崎	誠 一
教育総務課長補佐	西 岡	良 知
教育総務課長補佐	大 森	紀 子
学務保健課長	中 積	崇
学校施設管理課長	桑 田	篤 志
学校施設管理課主幹	藪 原	卓
読書振興課長	西 口	光 夫
社会教育課主幹	久 住	浩 一
教職員課長	倉 田	仁 一
教職員課主幹兼課長補佐	大 堂	晃 嗣
豊中市教育センター所長	松 田	貴 正
教職員課主幹	松 野	恵 子
学校教育課長	小 渡	豊
学校教育課主幹	亀 田	悦 郎
学校教育課主幹	佐 加	康 彦
児童生徒課長	込 山	隆 之
学び育ち支援課長	小 林	利 男
学び育ち支援課主幹兼課長補佐	津 田	晋
中央公民館長	本 田	光 直

5. 本日の書記

教育総務課総務係長	武 市	香 織
教育総務課主査	外 園	博 人
教育総務課事務職員	吉 村	勝 也
教育総務課事務職員	塩 塚	明 良
教育総務課事務職員	中 嶋	野 乃

— 議 事 —

岩元教育長

ただいまから教育委員会会議を開催いたします。

まず、本日の教育委員会会議の進行について教育委員のみなさまにお諮りします。会議時間の短縮のため、本日の会議の進行については、議事日程の朗読や議案等の朗読は省略したいと思いますがお異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

それでは、本日の教育委員会会議の進行につきましては、議事日程の朗読や議案の朗読は省略させていただきます。

本日の会議の成立要件をご報告ください。

武市書記

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席されていますので、本日の会議は有効に成立していることを報告いたします。

岩元教育長

本日の議事日程については、議案書の1ページに記載のとおりです。

松本委員

動議を提出いたします。

日程第4から日程第9まで及び日程第11の7案件につきましては、市において調整・検討を要する意思形成過程の案件、または、人事行政の公正かつ適切な執行の確保とプライバシー保護を要する案件であることから、秘密会で審議することの動議を提出いたします。

また、このことに伴いまして、議事運営を効率的に行うため、日程第10、日程第12及び日程第13の3案件につきましては、日程第4から日程第9まで及び日程第11の7案件に先んじて行うよう変更動議を提出いたします。

岩元教育長

ただいま松本委員より、日程第4から日程第9まで及び日程第11の7案件について秘密会で審議すること、また、議事運営を効率的に行うため、全10案件の議事の順序についての変更動議が提出されましたが、この件についてご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、日程第4から日程第9まで及び日程第11について秘密会で審議すること、また、議事運営を効率的に行うため、変更動議のとおり議事順序を変更することを決定いたします

それでは、秘密会に属する案件に関するものを除き、議案書等を閲覧用として傍聴人に配付してください。

(事務局より配付)

岩元教育長

まず日程第1・議事録署名委員の指名につきましては、今回は松本委員と山野委員にお願いいたします。

日程第2・前回議事録の承認につきましては、既に会議録を委員の皆様方に配付しております。また、署名委員のご署名をいただいておりますので、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないので、前回議事録の承認につきまして、原案のとおり承認することいたします。

続きまして、日程第3・「教育長等の報告について」を議題といたします。

森山事務局長

私から3点ご報告いたします。

まず、「第37回人権・平和の集い はばたけ豊中の子どもたち」についてです。

1月17日土曜日に、豊中市立文化芸術センター大ホールにおいて、「第37回人権・平和の集い はばたけ豊中の子どもたち」が開催されました。本集いは、学校園で取り組まれている表現活動を通して、人権・平和について、保護者はもとより広く市民に発信することを目的としております。

教育委員会と豊中市人権教育研究協議会の共催で例年1月に開催しており、今年度は当日に811人の来場がありました。

今回は、克明小学校、千成小学校、緑地小学校の3つの小学校の児童の劇や群読、合唱、第四中学校生徒会の取組み発表、また、原田こども園の園児による呼びかけ・歌の発表がございました。人権の大切さや平和の尊さ、命の重みなど、気持ちを込めて観客に伝えております。

次に、「インフルエンザ感染症について」でございます。

インフルエンザ流行状況については、市内における定点当たりの患者数について、1月19日から1月25日の週において11.54となっており、前の週の7.85と比較して増加しておりました。また、注意報レベルとなったことから引き続き警戒が必要な状況であります。

一方、新型コロナウイルスの発生状況につきましては、市内における定点当たりの患者数が0.08となっており、前の週は0.23であったことから、今後も低い値で推移するものと考えられます。

感染症における学級休業については、1月8日から1月30日においては、小学校20校及び中学校8校、義務教育学校1校の合計29校です。

感染症に起因する学級休業の割合は、インフルエンザが98%、感染性胃腸炎が2%となっており、新型コロナウイルスでの休業はございません。

今後も市立学校においては、引き続き対策を継続し感染症防止に努めてまいります。

最後に、「学校への提出書類の電子化」についてです。

保護者の負担軽減と学校の事務効率化を目的に、令和8年度に小学校1年生から6年生になる全学年の学校への提出書類の電子化を進めてまいります。

現在、各小学校で行っている入学説明会等で、令和8年度に新しく1年生になる児童の保護者を対象に電子申込システムへの入力をご案内しており、2月4日時点で、対象3,149件のうち2,758件のお申込みをいただいている状況です。

今後は、新しく2年生から6年生となる保護者に対しましても周知を図ってまいります。

令和9年度からは、義務教育学校及び全中学校も対象に電子化を進めていく予定と

しております。

以上で、教育長等報告を終わります。

岩元教育長

ただいまの報告について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、特にないようですので、教育長等の報告についてを終了することにいたします。

続きまして、日程第10・議案第8号・「豊中市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の設定について」を議題とします。

内容の説明をお願いいたします。

田上次長

議案第8号・「豊中市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の設定について」、内容のご説明を申し上げます。

議案書の81ページから112ページまでをご覧願います。

本件は、中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校、いわゆる学園制の導入に伴いまして、学園及び学園長の規定を整備するため、提案するものでございます。

別表にて、千里わかば学園を規定しております。

施行日は令和8年4月1日でございます。

以上、ご審議の上、ご承認を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩元教育長

本市で初めて導入する「学園制」について、現行の小・中学校の形態を維持したまま、一体的な授業カリキュラムの編成やマネジメントを進めていくという方向で検討を進めております。

名称につきましては、これまでご報告してきたとおり、生徒会・児童会を中心に選考を行っていただき、その結果「千里わかば学園」と決定したところでございます。この名称については、この度、規則で正式に定めていきたいと考えております。

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、特にないようですので、議案第8号・「豊中市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の設定について」、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないようですので、議案第8号・「豊中市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の設定について」、原案のとおり決定することにいたします。

続きまして、日程第12・議案第10号・「公民分館の設置及び解散について」を議題とします。

内容の説明をお願いします。

田上次長

議案第10号・「公民分館の設置及び解散について」、内容のご説明を申し上げます。

議案書の122ページから133ページをご覧ください。

本件は、令和8年4月の庄内よつば学園開校に伴い、同校の開校前から庄内西公民分館、庄内南公民分館、千成公民分館の役員等で組織する庄内よつば公民分館設立準備委員会におきまして、新たな公民分館の設置と3つの公民分館の解散について検討が行われました。

検討の末、要望書等の必要な書類の提出があり、公民館条例に基づき公民館運営審議会に諮問しましたところ、庄内よつば公民分館の設置と庄内南公民分館、庄内西公民分館、千成公民分館の解散につきまして適当と認める旨の答申が出されましたので、令和8年4月1日付での設置と、令和8年3月31日付での解散につきまして、提案するものでございます。

以上、ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、特にないようですので、議案第10号・「公民分館の設置及び解散について」、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないようですので、議案第10号・「公民分館の設置及び解散について」、原案のとおり決定することにいたします。

続きまして、日程第13・議案第11号・「豊中市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」を議題とします。

内容の説明をお願いいたします。

田上次長

議案第11号・「豊中市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」、内容のご説明を申し上げます。

議案書の134ページから144ページまでをご覧ください。

本件は、令和7年6月に成立しました改正給特法に基づき、文部科学省が定める指針に即して策定するものでございます。

本計画は、「計画の趣旨・現状」「目標」「計画の期間」「実施する業務量管理・健康確保措置の内容」「関連する取組み、今後のフォローアップについて」の5つで構成しており、目標は139ページに、その目標達成に向けた取組みとしては140ページ以降に掲載しております。

なお、計画の期間は令和8年度から11年度としております。

以上、ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩元教育長

本案件は、先ほどの総合教育会議でも議題となっておりました案件でございます。皆様ご承知のとおり、教員の働き方改革は全国的にも大きな課題となっております。この度、法改正により、各市町村教育委員会には計画の策定が義務付けられていることから、本市としても、現状や実態に応じた目標設定を行いながら、着実に取組みを

進めていきたいと考えております。

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

赤尾委員

教職員による法務相談、また臨床心理士及び産業医への相談につきまして、現在の実施状況はどのようになっているのか、ご説明いただけますでしょうか。

倉田課長

弁護士による法務相談につきましては、学校長を通じて相談が寄せられた際には、随時対応している状況でございます。

また、産業医および臨床心理士への相談についても、申出があった際にはその都度対応しています。特に、臨床心理士につきましては、必要に応じて学校へ出向く形で相談対応を行う体制を整えております。

岩元教育長

ほかにご質問等ございませんでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、ほかにご質問等がないようですので、議案第11号・「豊中市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないようですので、議案第11号・「豊中市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」、原案のとおり決定することいたします。

以上で、公開の会議は終わります。傍聴人の方は、ご退席をお願いいたします。

(傍聴人 退席)